

「愛荘町公共施設(建物)個別施設計画〔第Ⅰ期〕(案)」に対して提出された意見とそれらに対する考え方について

1 意見募集の実施結果について

平成31年(2019年)1月21日(月)から2月12日(火)までの間、「愛荘町公共施設(建物)個別施設計画〔第Ⅰ期〕(案)」についての意見の募集を行なった結果、18人・団体の方から、46件の意見が寄せられました。

これらの意見について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見の内訳

項 目	件 数
第1 個別施設計画の目的と位置付け	0件
第2 基本方針に基づく取組方針	0件
第3 計画期間	1件
第4 計画の推進にあたって	1件
第5 数値目標	0件
第6 対象施設	0件
第7 個別施設の方向性の分類	0件
第8 施設類型ごとの取り組み	
(1)行政系施設(役場庁舎・消防センター・備蓄倉庫)	4件
(2)学校教育系施設(小学校・中学校・給食センター)	1件
(3)子育て支援施設(幼稚園・保育園・子育て支援センター等)	0件
(4)町民文化系施設(公民館・町民センター・文化ホール・教育集会所等)	2件
(5)社会教育系施設(図書館・びんてまりの館・博物館等)	2件
(6)スポーツ・レクリエーション系施設(ラポール秦荘・スポーツ施設・公園・観光施設)	17件
(7)保健・福祉系施設(福祉センター・老人憩の家・共同作業所・保健センター等)	3件
(8)公営住宅(町営住宅)	1件
(9)その他施設(農業作業所・格納庫・その他)	2件
第9 維持管理	0件
第10 実施計画	1件
その他の意見	4件
考え方を示した意見 計	39件
施策を実施する上で参考とさせていただく意見	7件
合 計	46件

番号	頁	意見(概要)	意見に関する考え方
第1 個別施設計画の目的と位置付け			
第2 基本方針に基づく取組方針			
第3 計画期間			
1	5	第3計画期間の図示～個別施設計画を見る限り、第4、4計画の見直し…中間年(4年)の区切りは図示標示してなく尚早ではないか。	ご意見のありました第3計画期間の図示と計画期間の説明に相違がありましたので、図示の修正をいたします。
第4 計画の推進にあたって			
2	5	計画推進にあたって、2項取組方式で町民の意見聴取の方法であるが、聞く人数・メンバー等明確に公開して出来るだけ多くの意見を参考にすることを望む。現在の体勢では一部の意見に左右されることを懸念される。十分に配慮されたい。	町内各施設ごとに関係者や関係団体等が異なります。計画の推進にあたっては、町民や議会、関係機関等との情報共有と意見を聴きながら進めることと考えております。
第5 数値目標			
第6 対象施設			
第7 個別施設の方向性の分類			
第8 施設類型ごとの取り組み			
(1) 行政系施設(役場庁舎・消防センター・備蓄倉庫)			
3	9	役場庁舎の集約化について、原則合併の申し合わせ事項で分庁方式を条件に承認したものであり、あくまで分庁方式を継続すべきである。愛知川の一部議員が言っている様であるが、住民の利便性を第一議とすべきである。併設の経費は基本歳費と見るべきで、多機能化の方向に運用面で考えるべきと思う。	合併協定書には、新町の事務所の位置は「当分の間、新設せずに現愛知川町役場を使用する」とされており、その当面の間とは「2町が全く1町として新しい住民感情ができ、将来的に一体性が確立されたなら分庁方式は再度検討する必要がある」と確認されています。合併協議会で分庁方式が採用され13年が経過いたしました。本検討委員会でも10年くらいでは難しいとの意見がありました。しかし、分庁方式により緊急かつ重要な行政判断を決する時の人的移動の問題や、2つの庁舎を維持する費用問題など、将来世代に負担を押し付けないという考え方のもと、先送りすることなく検討する必要があるとの考えです。なお、検討に当たっては、将来人口、施設規模、財政状況等を考慮しながら住民ニーズに対応できる検討が必要と考えており、町民や議会、関係機関等との情報共有と意見を聴きながら進めることと考えております。
4	9	役場庁舎…3項目は削除すべき。長寿命化とは？2026年までに方針を決定するとあるが、その前に中間年の見直しをするのかどうか。	本計画の推進にあたっては、施設の統廃合を基本原則に、民営化や指定管理等、民間活力の導入を視野に入れ検討し、着手可能な事業に取り組むことで将来更新費の抑止を図ることとしています。ご意見いただいた役場庁舎の3項目については、現時点では両庁舎の長寿命化を図りつつも、将来に向けた一庁舎への集約を検討していくものです。なお、役場庁舎に限らず、本計画は中間年(4年後)には、進行状況や検討内容から計画の見直しを行ないません。

5	9	消防センターについて、基本的に消防センターと車輛保管場所は同一にするのが理想である。秦荘地区は土地的にも余裕があり、センター機能をもった消防センターを設置する事を望む。	合併後、消防団組織については旧町単位で方面隊として活動しており、災害時における消防団活動の統制を図るためセンター機能の集約を図る考えです。消防車両については、いち早く現場に急行できるよう現在の2箇所の保管場所を活用していく考えであり、新たな建設は考えていません。
6	9	秦荘消防センターは消防車両の保管場所とあるが、保管しているのであれば、災害時等に利用できるもので、分室等にして利用すべきである。	火災発生時には、住民の生命・財産を守る為、いち早く現場に到達する為、車両の配置は現状と変わらないこととしております。ただし、災害時等における消防団活動の統制を図るため、消防センター機能を集約するものです。よって、車両保管場所以外を分室としての利用は行なわず、多用途への転用等を考えております。
(2) 学校教育系施設(小学校・中学校・給食センター)			
7	10	学校の統合については、統合すると通学手段で通学バスなどの別の財政負担が生じる事を考慮する必要があります。望む事は教員の質の向上をもっと努力すべきである。	学校について統合は考えておらず、将来の児童生徒数を見据えて増改築等を行っており、計画的に施設の長寿命化を図ります。また、教員の資の向上については、研究授業の実施や各種研修会等への参加に努めています。
(3) 子育て支援施設(幼稚園・保育園・子育て支援センター等)			
(4) 町民文化系施設(公民館・町民センター・文化ホール・教育集会所等)			
8	14	長塚、川久保、山川原の総合センター集会所教育機能は、各集落に払い下げて民営か各集落にまかせるべきである。無駄な歳費の支出は止めるべきと考える。	各地域総合センターの会館および教育集会所は、人権三法(障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)に基づく人権尊重のまちづくりを推進するとともに、社会福祉の向上や人権啓発など地域交流を進める役割を担う拠点施設として活用されており、地元自治会に限らず多くの町民の方が利用されています。人権・福祉・教育の複合施設として、また地域のコミュニティセンターとして重要な役割を担う施設であることから、町の施設としての長寿命化に務めます。
9	15	施設一覧(No.29~No.34)類似施設は1本化し、経費削減を図ってほしい。	
(5) 社会教育系施設(図書館・びんてまりの館・博物館等)			
10	17	博物館などは民間に移すべきでない。基本的目的を民間にまかせる事に依り成功した事例は無く、民営にする事に依り本来の目的が達成されない。	博物館法における地域博物館の存在する意義は、その地域にある固有の文化・歴史について、町内外に発信し、地元の誇りとしてもらうため、資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育をすることにあります。築26年が経過し、大規模改修が見込まれることから、今後の施設のあり方を検討していくこととしています。今後の検討にあたって、ご意見は参考とさせていただきます。
11	17	歴史文化博物館 金剛輪寺の一面に有り愛荘町唯一の博物館であり維持継続を続けていくべきである。	

(6)スポーツ・レクリエーション系施設(ラポール秦荘・スポーツ施設・公園・観光施設)			
12	18	【けんこうプール】 H29年度にプール天井鉄骨部分の腐食により改修・・・合併以来2度目の修繕工事であり、今後も修繕費が大変だ。根本的な対応を検討すべき。	平成29年度の修繕工事において腐食しやすい部材から耐久性のある部材に変更するなど長寿命化の対応を行なったところ。町民(利用者)が安心・安全に利用いただけることを最優先に施設の適切な維持・管理を行っていきます。
13	18	NO45・・・プール屋根鉄骨の修繕サイクルが短期間(合併以来2回)であり、維持管理が大変だ。根本的な対応を検討すべき。	
14	18	【ふれあいスポーツ公園】 管理棟の除却を検討・・・老朽化しているわけでもなく勿体無い。	指定管理業務委託により常駐管理人が不要となったことや、施設の修繕が必要なことから、本部棟(バックネット裏)に管理機能を持たせ、安全確保のため使用していない管理棟の除却を検討します。
15	18	NO47・・・ふれ愛スポーツ公園の管理棟は除却しなければならないほど老朽化しているのか？勿体無い。	
16	18	【愛知川武道館】 築36年が経過・・・旧愛知高校の体育館を譲る受け活用しているもので、S44年3月の愛知高校卒業式から使用されている。よって築49年では？	昭和44年に愛知高等学校体育館として建築され、昭和56年に町が譲り受けており、築50年が経過していますので、記載を訂正いたします。
17	18	道場の畳を新調したばかりなのに愛知川武道館を壊すのはもったいないと思う。スポーツ少年団育成のために中学校とは別に今まで通り道場は必要です。	新調した柔道畳は、中学校武道場への移設についても検討していきます。 愛知川武道館の集約化にあたり、できる限りご意見を踏まえます。
18	18	道場の畳を新しくしたのに使えなくなる理由が分からない。子ども達の安全性に問題がでてくる。(狭い、中学生と小学生の違い) 荒れている愛知中で子ども達の柔道をするのも不安。	
19	18	練習環境の良い愛知川武道館を子供から奪わないでほしい。 畳や照明なども新しくしてもらったばかりなのに勿体ない。 中学校の道場では子供の人数と比べると狭く安全性に欠ける。	

20	18	人数が多いため。 安全確保のため残して欲しいです。	
21	18	子供達の数も増え安全確保の為 この愛知川武道館を残して欲しいです。	
22	18	子供の安全のため残してほしい。 (武道館)	
23	18	柔道スポ少で愛知川武道館を使用 させていただいております。立派な 畳を張り替えていただいたばかりで 子供達も喜んで練習に励んでいた ところ、数年後に武道館が使用でき なくなる、愛知中学校に武道場を新 たに作り、そちらで練習する方向で 話が進んでいると聞きました。 新しい武道場の図面を見せていた だきましたが正直なところ狭すぎて 危険です。柔道はある程度のス ペースを確保しないと大きな事故に つながるスポーツです。頑張っ て稽古に励み、全国大会などにも出場 するほど結果を出している子供たち です。今までのように安全な環境で 育ててあげられるよう引き続き愛知 川武道館の使用も認めていただけ るよう再度、検討していただきます ようお願い致します。	
24	18	町内のスポーツ少年団、柔仁会に 所属している幼年生(4才、6才)の 母です。 現在団員は幼年生、小学生、中 学生で約50名います。畳は二面 で同じ時間に練習していて乱取 り(組み合い)をすると今でも 他のペアとぶつかる事もあり、 ヒヤヒヤして見ているのですが、 今後の施設計画は畳が一面で 安全は確保できるのでしょうか？ 50名が練習をするのは大変 厳しいと思います。 週3回良い指導を受け、県内 や県外の試合でも優勝する成 績を残しているのも、充実した 練習場所があるからだと思 います。 また団員も、町外や遠い人は 大津や湖北からこの柔仁会に 練習に来ていて団員も増えて います。 幼児も小学生、中学生も安全 に思いきり柔道ができる練習 場所をお願いします。 一度、実際に練習している現 状を見に来られましたか？ぜひ 見て頂きたいです。	愛知川武道館は愛知高校体育館から譲り受 けた際に大規模改修を行い36年が経過して います。老朽化が進み、年々修繕費が増加し ている中、隣接する愛知中学校の武道館の建 替えを予定しており、町民も利用できる施設 としても整備することで集約化を検討しま すが、整備にあたり、できる限りご意見を 踏まえたいです。

25	18	<p>①今年度畳を入れ替えたばかりで部屋も数年前に建てたばかり、照明もLEDにかえたばかりで3年後に使用しなくなるのはもったいない。</p> <p>②現在愛知川柔道スポーツ少年団は50名を越える生徒が在籍する中、計画にある愛知中の武道館では安全性を確保できない。</p> <p>③今後働き方改革等で部活動の様はせばまり、スポーツ少年団やクラブチームに流れる傾向にある中、地域の施設をなくし、学校施設を新しくするのは矛盾を感じる。</p>	
26	18	<p>愛知中学校建替えと武道館を無くすことに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道館を愛知中の持ち物にしてほしい。</li> <li>・畳を替えたばかりで3年しか使えないのはもったいない。愛知中を建替えるにしても、せめて10年は今の武道館を使わせてほしい。</li> <li>・畳の入れ替えと武道館をなくすことは同じ所で話し合えないのか。お金の使い方がおかしい。3年で無くすと分かっている入れ替えたなら、それもおかしい。</li> <li>・どうしても今の武道館を無くすというなら、新設する愛知中の武道館は今の予定の3倍程度にしてほしい。柔道練習を多くするにはスペースの確保も重要項目なので。</li> <li>・今使用している団体から、いくらかずつ使用料を徴収して武道館の維持費の財源に充てる。</li> <li>・人件費が発生しないようにする。(体育協会ではなく、公民館に属させる。)</li> </ul>	<p>社会体育施設として整備されている既存の武道館を愛知中学校の所管とすることは困難であり、中学校には新たな武道場を建設する計画です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の使用料は今後見直しを行う予定です。</li> <li>・平成30年度において愛知川武道館柔道畳の入替えをしましたので、中学校武道場への移設についても検討していきます。</li> <li>・町体育施設の管理運営は、経費の縮減を図り、効率的に管理運営を行うため、今後も一体的に指定管理者に委託します</li> <li>・愛知川武道館の集約化にあたり、できる限りご意見を踏まえます。</li> </ul>
27	19	<p>NO55・・・愛知川体育館は除却するほど老朽化していない。使用されているのに勿体無い。</p>	<p>施設の維持修繕に要する経費が増加しており、近い将来大規模改修が必要となっておりますが、施設の周囲は家屋等に囲まれた立地であり拡張性はありません。体育館は生涯スポーツの推進に不可欠な施設ですが、学校施設の開放により集約化を検討します。</p>
28	19	<p>愛荘町スポーツセンターの、また以降の文は削除すべき。</p>	<p>愛荘町スポーツセンター(秦荘体育館・秦荘グラウンド・秦荘武道館)の3施設以外の町域全体の施設の事が掲載されていますので、削除します。</p>

(7) 保健・福祉系施設(福祉センター・老人憩の家・共同作業所・保健センター等)			
29	24	施設一覧(No.64、No.65、No.66) 各集落と同等扱いで管理運営すべき。	各地域総合センターの会館および教育集会所は、人権三法(障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)に基づく人権尊重のまちづくりを推進するとともに、社会福祉の向上や人権啓発など地域交流を進める役割を担う拠点施設として活用されており、地元自治会に限らず多くの町民の方が利用されています。人権・福祉・教育の複合施設として、また地域のコミュニティセンターとして重要な役割を担う施設であることから、町の施設としての長寿命化に務めます。
30	22 23	高齢化が進み2つある福祉サービス施設を集約することは、時代に逆行している。	2施設の特性を活かして施設機能を集約化することで住民サービスの向上を図ります。
31	24	保健センターの集約化しての文は時代に逆行	各種健(検)診等については、両保健センターを会場として今後も活用しつつ、他の公共施設等での実施も視野に入れて検討していきます。相談業務については、来所だけでなく、電話や家庭訪問等での対応を充実させ、より利用しやすい体制整備を行います。
(8) 公営住宅(町営住宅)			
32	25	〈現状と課題〉 町営住宅は5団地50戸・・・正しくは95戸あった。 11年経過し室内設備が老朽化・・・全体的な老朽化はしてないはずだ。わずか11年で老朽化？本当であればどんな管理しているのか？  NO73、74 民間活力を導入・・・低所得者対象の公営住宅の設置目的を果たせるか、はなはだ疑問だ。	町営住宅は5団地で94戸となり記載を訂正いたします。 室内設備は、IHコンロや給湯器を想定しています。日常使用による劣化は顕著に発生しています。老朽化の記載は不適切であるため経年劣化に訂正いたします。  民間活力の導入は、上記のような室内設備の修繕対策などの施設の維持管理を想定しています。運営や方針などは従前と同様に町が対応します。
(9) その他施設(農業作業所・格納庫・その他)			
33	26	施設一覧(No.75～No.79) 更に計画を前倒して進めるべき。	地元と調整をしていきます。
34	26	旧愛知川警部交番の跡地利用の検討は、いつごろか。どのように検討するのか。	活力あるまちづくりの基本となるグランドデザインの構築事業に着手し、健全な土地利用の誘導、住環境の質の向上など、町域の一体的な発展をめざす考えであり、そのビジョンと整合を図りながら検討を進めて行く予定です。
第9 維持管理			
第10 実施計画			
35	27	第10実施計画の情報共有するとは、どのようなものか。	本計画のP27「第10 実施計画」に記載しております通り、計画段階から関係者協議を行い、また、町民や議会、関係機関等へ情報共有し、また意見を聞きながら進めて行く考えです。

その他			
36	28	<p>主要公共施設のマップを見る限り西部地区に集中しており、今後の見直しで更に西高東低の構図が顕著で、東部の過疎化に拍車がかかることを懸念します。</p>	<p>愛荘町全体の活性化に向けてランドデザインを策定します。</p>
37	—	<p>公共施設等の集約化、統廃合計画、基本計画には概ね賛同です。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p>
38	—	<p>合併することにより同様の施設が複数になることから効率的な運営を行なうには集約化等は必要であり健全な財政管理が求められる。今回、提示された本計画書ではそれなりの角度から整理されているが、全体的に見ると考え方が施設によってはバラツキがある。また、集約化等をするものの、全ての施設を1拠点に集約するのか具体的な形が見えない。どのようなまちづくりをするかベースを明確にして、その上で施設の集約化などを図るべきと思います。</p>	<p>本計画は、将来的な人口の減少、今後の財政負担の増大、施設利用者ニーズに対応するため、適切な施設の維持管理が必要とされる中、町の規模と時代に適した公共サービス提供するため、各施設の方針(方向性)を定めるところです。持続可能なまちづくりを進めるため、行政と議会が次世代の町のため共に考え、実施にあつては町民や議会、関係機関と情報共有し意見を聴きながら進めていきます。</p>
39	—	<p>愛荘町の人口実態からも分かるように少子高齢化社会となりつつあります。特に秦荘東部地域の人口は、高齢傾向にあることは認めざるを得ない。だからこそ住民サービスの観点からも過疎化する地域のサービスを切り捨てることなく、必要な施設は従来どおりとすべきである。全てが集約化するものではなく、今あるものは分散化ではなく従来の必要性で立地しているものであるから必要なものは、そのまま存続することが重要と考える。</p>	<p>少子高齢化社会は町にとって非常に大事な問題のひとつであると考えています。ご意見いただきました地域サービスの切捨てではなく、町の規模と時代に適した公共サービスの提供を実現するために本計画の策定をしており、町民サービスの低下を招かないよう、公共施設の配置バランスにも配慮しながら計画を進めてまいります。</p>